

明治の南海部郡郷土史より (上)

山 本 保

(会員・佐伯市池船町)

長崎にゐた数人のポルトガル人はこの船のことを聞くと、この西の地方の国々の最高統治者である寺沢に書面をおくって、その船はポルトガル人をはじめすべてのキリスト教徒の敵であるルーテル派の海賊のものであると

忠告した。寺沢はこの報告を受け、また国王から数回書面をうけとったので、すぐに豊後の国に行き、その船を港の中に引入れオランダ人たちを捉へ積荷を没収した。
(以下略)

上 古

上古の事蹟は、史上審(つまびらか)ならず。

蓋し、神武帝東征の時、皇舟沿岸の地に寄泊せりとの説は、やや信ずべきか。

南方畑之浦に伊勢本神社あり。伝え言う皇舟この地に泊して、薪水を取り、帝また上陸し、住民の歓迎を受けさせ玉えり。その地たる港湾の出入り屈曲はなはだし。

帝よって曲(ワタ)之津―後世畑に転

化す―と命名せり。これ、その地の起源なり。―畑野浦任人のち一社を建て、皇祖及び帝を祭れりと。

また、大入島の南面に日向泊浦あり。これまた皇舟を泊せし地なりと伝わり、これをもってみれば、その頃すでに未開の民、各地に散居せしものなるか、つまびらかに考うべき。―神武天皇

景行帝、西狩の時、本郡東部の沿岸を巡視し玉う。住民海草を献ず。帝これをよろこび、詔して曰く、最勝菜(ホツメ)なりと。保戸の郷の地名は、これより出ずという。―景行天皇

その後、国造(くこのみやつこ)或は守・介を置いては、常にその治下に属し、以て佐伯氏に至る。

佐伯氏

光孝帝の朝（八八四—八八六）、大神良臣豊後介となり、子孫繁栄みな九州の名族たり。

良臣の後十余代にして緒方惟栄に至り、源頼朝に応じて平氏を討ち、その賞として豊前・豊後二国を領せり。

しかるに義経頼朝にそむくに及び、義経と通謀するのけん疑をこうむり、領地を没収され上野（群馬県）に流さる。

頼朝、のちにその旧功を思い、更に佐伯を賜う。

これより代々榑牟礼城（佐伯町の西一里、今なお城あり）に居り、佐伯氏と称し大友氏に属す。

大友義鑑の時、佐伯惟治反を謀るとざん言する者のあり、義鑑は臼杵長景に命じて、これを討たしむ。

長景しばしば攻むれども、城険に士卒また勇にして勝つことあたわず。よって人をして惟治に言わしめて曰く「この戦、私えんあるにあらず、ただ義鑑公の命令もつての故のみ。子、しばし城を去れ。我、子のために無実の罪をすすがんと。」

惟治これに従い、日州（宮崎県）三河内に至る。

長景ひそかに人をして、これを要撃せしむ。

従士野々下右馬之丞等ふせぎ戦う。惟治間を得て自殺す。今なお、その地に小祠あり。住人その霊を祭るなりとぞ。―尾高知神社

惟治の子千代鶴年はじめて九歳、堅田にあり。父の死を聞きて悲しむ。

義鑑急使を派して、千代鶴を嗣立せしむ。使者西野に至りこれを招く。従士富野某等以て嗣子を殺すとなし、ついに千代鶴を刺し、而して自殺す。（千代鶴の墓、いまなお西野にあり） 義鑑、惟治の無実の罪を悟り、その一族・惟常をして領地を継がしむ。

天正十四年（一五八六）、薩摩の島津氏、豊後を略せんとし、まず使者を佐伯に派遣し、佐伯惟定（惟基より二十三代）に降をすすむ。惟定聞かずして、薩使十九人を番匠川原に斬る。ここにおいて、島津兵二万を発して来り攻む。

惟定諸將を部署し、おおいに、これと堅田に戦う。薩軍ついに敗走す。（長瀬原に石碑あり）―千人塚

文禄年間、大友氏亡び、佐伯氏またその領地を失い、主従各地に分散せり。

註

(初代) (十代) (十一代) (十四代)
佐伯惟康……惟治……惟常………惟定

毛利氏

毛利氏の先は、宇多天皇(八八七—八九六)の皇子
実親王の曾孫(ひまご)佐々木成頼に出ず。

成頼の後、十数代にして藩祖毛利高政に至る。

その間、姓を改むること三度、江州(滋賀県)鯉江(なまずえ)城に居りしことは、鯉江氏と称し、同国森村に居りしうちは、森氏と称せり。毛利と改めしは、藩祖長州(毛利氏)に人質たりし中にあり。

高政公豊臣秀吉公につかえ、武勇を以て聞こゆ。

かつて賤ヶ岳に奮戦して、柴田兵を破り、朝鮮の役前後ともに軍監となり、しばしば戦功ありしを以て、佐伯二万石に封ぜらる。

慶長六年いまの城山に城を築き、毛利氏代々の基をは
じむ。

のち八代にして、高標公(寛公)に至る。
公そう明にして学を好み、博く書史に通じ、書を能く

す。かたわら、また蘭書をきわむ。佐伯文庫にオランダの古書あるは、その時に購入せしなり。

公命じて学校を興し、藩士を教育す。文学ようやく盛んなり。一藩校・四教堂、佐伯文庫

毛利氏歴代仁政を領下にしき、民之を仰ぐこと、父母の如くなりしを以て今に至れり。

明治二年、毛利高謙公封土を朝廷に奉還せり。然れども、なお佐伯藩知事に任ぜられて、旧領を治めしが、明治四年上京して職を辞し、ついで藩は廃せられ、しこうして、更に設けたる大分県の管轄となれり。

第十三代高範公つとに学習院を卒業して、数年間ドイツに留学し、帰朝後式部官に任ぜられ、正五位に進めらる。一毛利高範—正三位 勲三等 子爵

註

(初代) (八代) (十二代) (十三代)
毛利高政——高標——高謙——高範

行政

大分県内を八大区(のち豊前二郡を合わせて十大区とす)に分け、本郡は北海道郡と共に第四大区となる。而

して大区の下に小区あり。

本郡は、第十八小区より第三十二小区に至る十五区にわかれたる小区には、各用務所といえる役所あり。区長戸長等の役員を置き、今の町村役所にひとしき事務をとれり。

明治十一年大小区を廃し、一郡に郡役所、その下に町村役所を置き、郡長・戸長等ありてこれを管轄す。

この郡区改正の際、海部郡を南北に分け、本郡は南海部郡と称し、佐伯村に郡役所を置き、以て本郡一円を管轄す。而して、その初め郡長に任せられしは、斎藤利明（臼杵の人）なり。その後、菊村徳（臼杵の人）、関休三（佐伯の人）の二氏、更迭相つぎ以て、現任玉置本資（大分の人）に至る。

佐伯区裁判所・佐伯警察署は、明治九年創設。

その他、収税署・山林区署・郵便電信局等、みな明治七、八年ないし十二・十三年頃に新設せる所なり。

注 解

明治六年三月二十五日 海部郡は第四大区・三十

二小区に分けられた。

第四大区―海部郡（ ）は明治十一年ごろの村名

十八小区……最勝海・津井・浅海井（東上浦村）

二栄・護江・霞が浦（西上浦村）

十九小区……石間・守後・久保浦・片神・高松・日向泊

塩内・荒網代（大入島村）

二十小区……床木・大坂本・尺間・八戸（明治村）

井崎・小田・上小倉・山梨子（上野村）

二十一小区……細田・平井・門田・江良・提内（切畑村）

二十二小区……上直見・下直見・赤木・仁田原・横川

（直見村・川原木村）

二十三小区……上津川・堂野間・山部・因尾・井の上

（因尾村）

小半・小川・波寄・宇津々・三股・笠掛・

風戸（中野村）

二十四小区……上岡・稻垣・鶴望

（鶴岡村）

二十五小区……海崎・戸穴・狩生

（八幡村）

二十六小区……佐伯

（佐伯村）

二十七小区……池田・長谷（上堅田村）

青山（青山村）

二十八小区……木立

（木立村）

吹・地松浦・沖松浦・有明(西中浦村)

二十九小区：羽出・中越・丹賀・梶寄・大島(東中浦村)

三十小区……宮野浦・色利・浦代・竹野浦・小浦

(米水津村)

三十一小区：畑野浦・楠本・西野浦・竹野浦河内(上入

津村・下入津村)

三十二小区：蒲江・猪串・野々河内・屋形島(蒲江村)

森崎・丸市尾・葛原・波当津(名護屋村)

明治二十二年四月一日、佐伯村(塩屋・大船繫・鶴屋

は町制を施行し、初代町長に古賀直衛、助役に平山右文

治が就任した。第一回町会議員は左の通り。

一級：武藤幸作・中根祚胤・大賀与平・今泉元逸・金田

直己・渡辺茂十郎・佐藤常吉・高山虎五郎・金田

初蔵(九人)

二級：月本小策・平山右文治・高山藤作・勝田雅太郎・

山中盛太郎・日置泉・黒田千代蔵・東円作・中島

固一郎(九人)

明治三十七年ごろの南海部郡町村長は左の通り。

東上浦村長 出納 太 (上浦町長 松本英明)

西上浦村長

神田忠作

(佐伯市長 佐々木博生)

大入島村長

野村栄蔵

八幡 村長 大鶴 正義

鶴岡 村長

染矢喜蔵

上堅田村長 黒木幸太郎

下堅田村長

脇田弥太郎

青山 村長 木村 辰蔵

木立 村長

山内熊彦

佐伯 町長 野村 金吾

明治 村長

河野 豊

上野 村長 小野亀太郎

切畑 村長

出納盛太

(弥生町長 盛田 智英)

因尾 村長

小野実臣

中野 村長 玉野井源太郎

(本匠村長 大竹 照喜)

川原木村長

實戸国夫

直見 村長 伊東 金作

名護屋村長

橋本熊太郎

(直川村長 小野 春雄)

下入津村長

小野京平

蒲江 村長 山田和三四

東中浦村長

平井行蔵

上入津村長 阿部 一正

米水津村長

中谷廉治

(米水津村長 御手洗玄一郎)

東中浦村長

西中浦村長

米田 松蔵

中谷廉治

平井行蔵

(鶴見町長 安倍 幸雄)

平井行蔵

西中浦村長

米田 松蔵

中谷廉治

平井行蔵

(字目町長 日高 光吉)

() 内は現在の市町村長

以上一町二十三村(現在一市五町三村)